

厚生労働省発職第 0128002 号

労働政策審議会

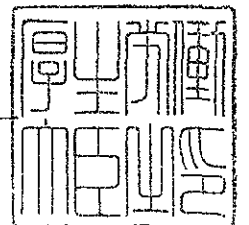
会長 菅野 和夫 殿

厚生労働省設置法第9条第1項第1号の規定に基づき、別紙「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の一部を改正する法律案要綱（職業安定法関係部分）」について、貴会の意見を求める。

平成20年1月28日

厚生労働大臣

舛添 要



競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の一部を改正する法律案要綱（職業安定法関係部分）

一 公共職業安定所の特定業務として、公共職業安定所の庁舎において、その職員が自ら職業紹介等業務を行う窓口に併設する窓口において行う職業紹介、職業指導及びこれらに付随する業務を追加すること。

二 この法律は、公布の日から施行すること。